

第 36 回スペクトル管理 SWG 議事録

1. 日時：

2006.08.25(金) 10:00～16:00

2. 場所：

TTC 事務局 2F A, B 会議室

3. 出席者：

- ・出席会員数／全会員数： 18／25（出席者数に議長委任状7を含む）
- ・出席委員数／全委員数： 34／54（出席者数に議長委任状14を含む）

4. 議事資料：

- ・第 36 回スペクトル管理 SWG 議事次第
- ・第 35 回議事録
- ・課題表
- ・各社寄書

5. 議事要約：

5.1 第 35 回議事録の確認

原文の通り了承された。

5.2 第 36 回議事録担当

日本電信電話株式会社

5.3 議事次第

- ・議長提案通り了承された。
- ・2件の遅延寄書 SMS-36-08、SMS-36-09、および、会議中提出の2件の改訂寄書 SMS-36-06r1、SMS-36-07r1 の審議も了承された。

5.4 課題表

前回変更反映部分が紹介され、了承された。

5.5 JJ-100.01 の改訂に向けて

5.5.1 第二回 JJ-100.01 第 4 版エディティング会合報告について <SMS-36-03>

- ・3章第3番目の（・）記述の“DPBO におけるノッチ部分の扱い”に対する提案については、再考のため削除とした。

- ・上記以外の記載、提案については、記述のとおりに了承された。

5.5.2 ユーザビル設置 VDSL の保護について <SMS-36-04,05>

・ユーザビル内の構内ケーブルは、スペクトル管理対象ではないが、ユーザビル設置 VDSL 回線数が、H17 年度末時点で 200 万加入を超えていることを考慮し、FTTR システムからの与干渉を抑制することとした。即ち、FTTR システムが、ユーザビル内に設置される場合を想定し、FTTR システムがユーザビル設置 VDSL に及ぼす与干渉を、ユーザビル設置 VDSL 間相互干渉以下に抑制することを合意した（第 4 版での合意）。

・上記の抑制は、FTTR システムの提供速度に対して不利益をもたらすため、今後、FTTR システムがブロードバンド化への有効な手段足り得るとの認識が得られた時点で（導入数量が一つの尺度となるが）、FTTR システムへの上記不利益の解消に向けての方策を再検討することの提起がなされた（将来の第 5 版へ向けての一つの課題の提起）。

・FTTR システムがユーザビル設置 VDSL に及ぼす与干渉を、ユーザビル設置 VDSL 間相互干渉以下に抑制する構内ケーブルの長さの上限値については、構内ケーブル長の実態調査から 400(m)が現実的とする意見と、ユーザビル設置 VDSL 間相互干渉環境におけるシュミレーションによれば 550(m)までのリンク確立が期待できるため 550(m)が適切との意見が提起されたが、550(m)で合意した（第 4 版での合意）。

・また、商用中のユーザビル設置 VDSL 回線の構内ケーブル長の実態調査の報告を願いたいとの要望が、通信事業者に提起された。

5.5.3 FTTR 参照システムの下り PSD について <SMS-36-06,06r1>

FTTR 参照システムの下り PSD については、5.5.2 項における保護対象構内ケーブル長 550(m)以下の条件を満足する SMS-36-06r1 の 3 章記載の PSD とすることが合意された。

5.5.4 FTTR 参照システムの上り PSD について <SMS-36-07,07r1,08,09>

FTTR 参照システムの上り PSD については、5.5.2 項における保護対象構内ケーブル長 550(m) 満足する SMS-36-07r1、SMS-36-08 の 2 案が提起された。この 2 案の優劣を判断する優先的尺度が現時点見つからず甲乙つけがたい中、SMS-36-08 (SMS-36-09) 記載の PSD とすることが合意された。

6. その他：

次回会合：9 月 15 日(金) 10:00～12:00 を予定（*）

（*）エディティング会合を 9 月 1 日(金)、9 月 8 日(金)に開催し、9 月 8 日(金)のドラフト案の完成度から、次回 SWG 会合の 9 月 15 日(金)開催可否を判断する。DSL 専門委員会の同日開催も予定している。尚、ドラフト案が、9 月 8 日完成の場合、9 月 15 日会合開催のため、速やかに TTC サイトにアップロードされる。